

2025 年 4 月 24 日
サーラエナジー株式会社

～地域における脱炭素社会の実現を目指して～
豊橋市公用車への B 5 軽油の供給拡大について

サーラエナジー株式会社（本社：愛知県豊橋市、代表取締役社長：鈴木 敬太郎、以下「当社」）は、2007年10月より、地球温暖化防止と資源循環型社会の構築に貢献する取り組みとして、飲食店などから排出される廃食用油（使用済天ぷら油）をバイオディーゼル燃料※1として再生しております。

当社は昨年10月より「B 5 軽油」※2を豊橋市の公用車向けに試験供給させていただきました。豊橋市が実証結果を踏まえ2025年 5 月よりごみ収集車両等に全面導入を計画され、当社で供給させていただくことになりましたのでお知らせいたします。B 5 軽油は、法律において軽油と同等の燃料と位置づけられており、市販のディーゼルエンジン車でそのままご使用いただけます。また、混合分の二酸化炭素排出量はゼロ（＝カーボンニュートラル）とみなされます。

これからも当社は、地域のお客さまの低炭素化、脱炭素化に向けた各種ニーズにお応えして、これら取り組みを積極的にサポートすることで、地域のカーボンニュートラル社会の実現に貢献してまいります。



※1 バイオディーゼル燃料は、軽油の代替燃料としてディーゼルエンジン車でそのまま使用することが可能です。排気ガス中の黒煙が軽油より大幅に少なく、酸性雨の原因となる硫黄酸化物（SOx）の排出量がほぼゼロであることが特徴です。さらに植物由来燃料としてカーボンニュートラルとされ、CO₂の排出量を抑制できるため、クリーンな燃料と位置づけられています。

※2 B5軽油は、軽油に対して5%以下のバイオディーゼル燃料を混合した軽油です。2009年に「揮発油等の品質の確保等に関する法律（品確法）」が改正され、軽油に対してバイオディーゼル燃料の5%混合が認められました。

以上

----- 本件に関するお問合せ先 -----

サーラエナジー株式会社 総務グループ TEL：0532-51-1220